

工場法中改正法律案外二件特別委員會會議事速記録第三號

大正十二年三月二十一日(水曜日)午後零時四十九分開會

○副委員長(淺田德則君) 是ヨリ開會イタシマス、大分御質問モ濟ンデ居ルヤウデアリマスガ、尙ホ御殘リノ質問ガアリマスレバ、此際御質問ヲ願ヒタイと思ヒマス……御質問ハ別ニアリマセヌケレバ討論ニ移リマシテ、ソレヨリ採決ヲ致シマス

○江木翼君 私ハ茲ニ一ツノ希望條件ヲ提出イタシマシテ、全員ノ御賛同ヲ得タイと思フノデアリマス、其條件ヲ一應朗讀イタシマス、工業労働者ノ最低年齢ヲ規定スルニ當リ小學校令第三十三條第三項ハ之ヲ削除シ且貧困兒童ニ對シテ尋常小學校ノ教科ヲ修了セシムヘク適當ノ施設ヲ講セラレムコトヲ望ム斯様ナ希望條件デアリマス、是ハ先日來數回質問ヲ重ネテ居リマスル問題デゴサイマシテ、本案實行ノ後ニ於キマシテハ、相當多數ノ兒童ガ工場ニ於テ就業スルコトモ出來ズ、去リテ貧困ノ爲ニ學校ニ就イテ修學スルコトモ出來ズ、是等ガ漸次不良性ヲ帶ビルト云フガ如キ傾向ヲ導クモノデアルト思ヒマスルガ故ニ、斯クノ如キ者、其他ノ貧困兒童ニ對シマシテハ速ニ適當ナ施設ヲ設ケテ、尋常小學校即チ國民教育ノ課程ダケハ修了セシムルヤウニシタイ、斯様ナ趣旨ニ基イテ居ルモノデゴザイマス、本案ニ關シマシテハ、既ニ各方面ヨリノ希望モアルコトデゴザイマスガ、本委員會ニ於キマシテハ、此希望ノ條件ヲ附シテ工場法中改正法案ヲ決議シタイモノデアルト思フノデゴザイマス

○男爵藤村義朗君 私ハ唯今ノ江木君ノ希望條件ヲ附スルト云フ御説ニ全然賛成イタシマス

○副委員長(淺田德則君) 唯今江木君ノ御希望ハ御賛成ガアリマシタカラシテ、是ハ本會議ニ於テ、皆様ガ御異議ガナケレバ、御希望條件ヲ附スルコトニ致シマス

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(淺田德則君) ソレデハ外ニ御意見モアリマセヌケレバ、本案即チ工場法中改正法律案、是ハ可決イタシタモノト認メテ宜シウゴザイマス

〔異議ナシ〕ト呼フ者アリ

○副委員長(淺田德則君) 可決イタシマシタ、次ニハ工業労働者最低年齢法案、之ニ付テ御意見ガアリマスレバ、此際御述ベヲ願ヒマス

○江木翼君 政府原案ヲ賛成イタシマス

○男爵藤村義朗君 賛成

○副委員長(淺田德則君) 御異議ナシト認メマシテ、原案通り決定イタシマス、次ハ船員ノ最低年齢、及ビ健康證明書ニ關スル法律案、之ニ付テ御意見ガアリマスレバ、此際御述ベヲ願ヒマス

○江木翼君 原案賛成

○男爵藤村義朗君 賛成

○副委員長(淺田德則君) 御異議ナシト認メマスカラ、此通り決定イタシマス、之ニテ閉會イタシマス

午後一時二分散會
出席者左ノ如シ

政府委員

委員長	伯爵中川	久任君
副委員長	淺田	德則君
委員	大久保	利武君
	男爵眞田	幸世君
	男爵藤村	義朗君
	江木	翼君
	和田	豐治君
	三田	義正君
外務省條約局長	山川	端夫君
社會局長官	塚本	清治君
社會局部長	河原田	稼吉君
遞信次官	若宮	貞夫君
遞信省管船局長	宮崎	清則君

大正十二年三月三十日印刷

大正十二年三月三十一日發行

貴族院事務局

印刷者 印刷局